

6. 事業内容	(ア) アホイでの活動 1. 森林再生活動 ① 住民の組織化【2年目】: 住民の組合と組合員らが、適切な森林管理と事業で導入する持続可能な産業を推進するサポートを引き続きおこなう。 対象組合員数約 85 名 ② 啓発活動【2年目】: 住民特に組合員を中心に、森林保全の重要性についての環境教育を実施。 ③ 植林並びに維持管理【2年目】(3年間で 500ha の水源林再生を行う。) ➢ 育苗活動 (45,000 本育苗-在来種 20,000 本、果樹 25,000 本) ➢ 植林地準備 (防火帯設置、整地作業) ➢ 住民 (組合メンバー) への林業技術指導 ➢ 植林活動 (45,000 本、 ➢ 維持管理活動 (草刈り、補植、施肥、防火帯管理、見張りタワー建設等) * 乾季は周辺の畑を焼く住民等からの火が森に及ぶことがあり、防火帯の設置・維持管理と見張りタワーはその予防に必須であった。しかし見張りタワーは、2013 年の台風で破壊された。そこで、2 年次の活動として見張りタワー建設を行う。 ④ スタディーツアー実施【2年目】: 現地 NPO スタッフ、組合メンバー等計約 10 名を対象に、同国内の先行事例地を視察し、実地研修・意見交換を行う。(3 泊 4 日×1 回) 2. 住民収入向上支援 ① 持続可能な様々農業・農産物付加価値向上の研修・普及【2年目】 A) ミミズによる堆肥づくり研修 50 人数×1 回 B) 栽培の多角化研修・推進 レモングラス、生姜等を含むハーブ各種栽培の研修・推進等、50 人数×1 回 C) 食品加工・マーケティング研修 50 人数×1 回 ② アヒル飼育・卵加工【2年目】 A) 研修実施 (アヒル飼育、卵加工-65 名×1 回)、巡回指導 B) 飼育施設支援-4 施設 C) 卵の出荷、販売方法指導・販売先開拓支援 - 65 名×1 回 ③ 養蜂【2年目】 A) 研修実施 (ハチの飼育、蜂蜜づくり 50 名×2 回実施)、巡回指導 B) 飼育施設支援 — 3 コロニー C) 蜂蜜の出荷、販売先開拓支援 ④ 養鶏【2年目】 A) 組織化 (組合づくり 65 名) B) 研修実施 (ニワトリ飼育、卵加工 65 名×2 回実施)、巡回指導 C) 飼育施設支援 (20 施設) D) ブロイラー販売方法指導 * 初年度の申請では、省エネかまどの導入を計画していたが、一旦は希望をしていた住民たちであったが、彼らの希望度合いが余り高いことが判明。タイミングとして相応しくないと判断し、これを取りやめた。
----------------	--

- * 省エネかまど導入に代えて、現地住民の要望で、住民に馴染みがありすぐに収入向上につながる養鶏支援の声も上がってきた。そこで、持続可能で健全な養鶏を行うことを方針に据え、活動に加えることにした。養鶏活動開始にあたって、指導担当者を1名確保（ジョヴァル・ドルバン氏として、人件費計画に記載）した。鶏小屋建築資材等は、台風の倒木材を中心に、地元の資材を集める予定。
- * 植林活動等全体の組合（約85名）の参加に、住民収入向上支援の各活動受益者の組合を作るが、これらの個別組合員は、必ずしも重なるものではなく、一部全体組合85名以外の者も含まれる予定。

3. 発信活動【2年目】

裨益者だけでなく周辺住民や関連行政も集めてオープンな活動報告会を開催する（1回×120名）。報告会を通して、これまで参加していなかった対象地域住民の新たな参加を図る。また、周辺村の住民や行政が活動を模倣し実践してもらえるような普及・促進の機会にもする。更には、活動の改良・改善を図る上で有効な、事業を実施する過程で得た新たなニーズや課題の吸い上げについても、この機会行う。

（イ） レイタータクロバン／タナウアン／パロ／トロサでの活動

* タクロバン市と、トロサ町が新たに対象地に加わった。

初年度の活動実施中に、パロとタナウアンの植林対象地に、JICAの支援で堤防ができることが決まり、同町のいくつかの候補地では植林の必要性が薄まった。一方で、パロの北に隣接するタクロバン市では、マングローブ植林の要請が、そして、タナウアン町の南側に隣接するトロサ町では海岸林植林の要請が来たため、これらの要請に応え、植林個所を4つの市・町にて行うことにしたい。

1. 海岸林再生活動

- ① 啓発活動【2年目】：住民特に植林グループ、更には学生・児童にも対象を広げ、海岸林保全の重要性についての環境教育を実施。対象村5村 50名×7回／年
- ② 植林並びに維持管理【2年目】（3年間で20haの海岸林再生を行う。）
 - 育苗施設建設（ただし、建設する育苗施設での育苗は台風シーズンを避け、2017年1月から3月にかけて実施する予定のため、2年目での育苗は行わない）
 - 植林グループへの林業技術指導
 - 植林活動（57,000本/約6.7ha 2年目 本数は補植数含む）
 - 維持管理活動（保育、補植、漂流物の除去等）
 - * 「海岸林」とは、マングローブ林（約75%）並びに海岸砂浜の防風沿岸林（約25%）を指し、両方の植林を行う。
 - * 啓発効果を狙い、植林には1回150名×6回＝900名の住民・学生・子供の参加を得て実施。

2. 住民収入向上支援

- ① 持続可能な農業・産物加工の紹介・研修
 - A) モデルファーム実践【2年目】

	有機農業の実践・指導実施。 対象者：組合員・家族（長期研修生 8 名×5 カ月間×2 回、短期研修生 1 週間×10 名×5 回） なお、技術指導に関しては、フィリピン人の専門家（NGO-OTTA 所属）を常時滞在させ、日常的な技術指導を行う。これに加えて、日本からの有機農業指導の専門家（年 2 回、1 回 5 日程度）を招聘予し、フィリピン人専門家では不足する部分を補う。 3. 発信活動 裨益者だけでなく周辺住民や関連行政も集めてオープンな活動報告会を開催する（1 回×100 名【2 年目】）。 報告会を通して新たな参加者の発掘を試みる。また、周辺村の住民や行政が活動を模倣し実践してもらえるような普及・促進の機会にもする。更には、活動の改良・改善を図る上で有効な、事業を実施する過程で得た新たなニーズや課題の吸い上げについても、この機会行う。
7. これまでの成果、課題・問題点、対応策など	①これまでの事業における成果（実施した事業内容とその具体的成果） 1) アホイ森林再生 ➢ 85 名の植林グループを組織した。 ➢ 5 万本育苗可能な育苗施設が建設された。 ➢ これまでに、合計 35,000 本の苗を育てている（内訳：在来種 25,000 本、果樹 10,000 本） ➢ 植林活動に関しては、10 月時点で、15,000 本-120ha の植林を実施した。 2) アホイ住民収入向上支援 ①持続可能な農業・農産物付加価値向上の研修・普及 ➢ 栽培の多角化研修・推進 3000 ポットの生姜苗を作り 6 地区、60 名の受益者へ配布した。 ②アヒル飼育・卵加工 ➢ 研修実施（アヒル飼育、卵加工） 5 月 22 日、関心を示した 65 名に対し、専門家を講師に、アヒル飼育研修セミナーを実施した。10 月時点では組合レベルまで固めず、8 か所にてグループをつくり、試験的に飼育を行っている。飼育しているアヒルの数は 8 か所合計で、1,750 羽。 ③養蜂 10 月現在、14 コロニーに増やし、育てている。 並行して、18 地区 50 名の住民に対し飼育の初歩から蜂蜜の貯め方、収入向上についての研修を行った。 3) レイテ海岸林再生 カブイナン（タナウアン町）、コゴン（パロ町）においてマングローブの植林を計 4 回実施した。現時点での植林面積計は 1.1ha にとどまっている。 4) レイテ住民収入向上支援（モデルファーム） 10 月に訪問指導を行った芝田専門家によれば、「2 か所の農場共に圃場の環境整備、作付け形態、土壌の状況が非常に良いというのが第一印象で、初年

度でここまで形を出せる事は2年目3年目が非常に楽しみな状況にあると考える。」との高い評価を得た。これに長期研修として関わった被災地の研修生は、土づくりから携わり、たくさんの作物の収穫を得るなど、多くの学びを得ることができた。

②これまでの事業を通じての課題・問題点

1) アホイ森林再生

9月以降エルニーニョの影響で雨が全く降らない期間が続いており、10月時点では、当初のターゲットに達していない。

2) アホイ住民収入向上支援

養蜂に関して、当初25コロニーを購入すべく計画していたが、特に女王蜂の購入需要が高く、供給が少ないため、購入できなくなった。

3) レイテ-海岸林再生

対象地でのJICA支援での堤防は想定外であった。

③上記②に対する今後の対応策

1) アホイ森林再生

降雨の状況を見ながら、今後12月末までに、徐々に苗を植えて行く予定。

2) アホイ住民収入向上支援

対策として、養蜂普及のカギを握るスタッフが手法を学び、2つの蜂のコロニーを購入した。その後コロニー数を少しずつ増殖させる形で増やしている。一方、購入するチャンスがあれば購入での入手も、行いたい。

3) レイテ-海岸林再生

他の行政区からの要請：

当該プロジェクト実施地であるタナウアン町（バランガイ・カブイナン）住民よりマングローブのみならず、沿岸林も植樹したいという要請を受けた。加えて、隣接する行政区であるタクロバン市、トロサ町からも、プロジェクトの主旨に沿う活動の植林要請がきたため、植林地を広げることで、予定していた面積の植林を行っていきたい。

8. 期待される成果と
成果を測る指標

- (ア) アホイ：水源林再生対象地-計 500ha の
(2 年目) 70%が適切に維持管理される。
*環境天然資源省担当官の監査（本数カウント）で確認
@水源林が適切に管理されることによる受益者は少なくとも家を破壊・破
損された被災民の約半数の約 2 万 1 千名に及ぶことが期待される。
- (イ) レイテータナウアン・パロ・タクロバン・トロサ
：海岸林再生対象地-計 20ha の
(2 年目) 植林区域 13.4ha の生存率 50%以上
*環境天然資源省担当官の監査（本数カウント、面積測定）で確認
@海岸林が生育し適切に管理されていくことによる受益者は少なくとも
海岸林に面する沿岸住民約 2 千 1 百名におよぶ。
- (ウ) 住民収入向上支援－持続可能な農業推進（アホイ、タナウアン／パロ）：
対象者の農業収入が、開始前の年と比較して、(2 年目) 60%以上増加す
る。
*他の住民収入向上支援活動は、3 年目に評価することになっているので割愛する。
- (エ) 発信活動（アホイ、レイテ各地）：
3 年目に比較し、評価することになっているので割愛する。